

令和8年度夜間連絡相談支援員（東京都会計年度任用職員）  
採用選考実施要綱

1 採用予定者数及び職務内容等

(1) 採用予定者数

夜間連絡相談支援員 1名

(2) 勤務予定場所

江東児童相談所管内（最寄り駅は錦糸町駅を予定）

(3) 職務内容

面接時の書記、児童の見守りなど、児童福祉司・児童心理司等の補佐

- ① 児童記録等の入力補佐業務
- ② 関係機関からの照会対応業務
- ③ 各種会議の調整・書記業務
- ④ 保護者面接時の児童見守り
- ⑤ 保護者面接に関する補佐業務
- ⑥ 児童移送時の送迎付き添い
- ⑦ 統計処理等の補佐業務

※3～5日程度業務内容に関する研修を実施予定

(4) 勤務日数

月8日以内

(5) 勤務時間

16時30分から翌9時30分まで

(6) 任用期間

任用開始日から令和9年3月31日まで

※ 任用開始日は、個別に調整の上決定します。

※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

(7) 報酬

（夜勤）日額 27,000円

通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日）

(8) その他

年次有給休暇、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）適用あり

2 選考申込資格 ※(1)から(4)までの全てに該当する者

- (1) 児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者
- (2) 次のアからカまでのうち、いずれかに該当する者

- ア 児童福祉司の任用資格を有する者
  - イ 児童指導員の任用資格を有する者
  - ウ 社会福祉士の資格を有する者
  - エ 保育士の資格を有する者
  - オ 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学、社会学もしくは社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
  - カ その他アからオまでに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者
- (3) 事務処理 (Excel、Word 等のパソコン操作を含む) について、一定程度の能力を有する者
- (4) が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

### 3 募集期間

#### 随時募集

※順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。

### 4 選考方法

#### (1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書による書類審査

#### (2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

### 5 第一次選考 (受験申込方法)

#### (1) 提出書類

- ① 会計年度任用職員申込書 (正面顔写真貼付)
- ② 返信用封筒

#### (2) 申込期限

提出書類を下記の宛先まで直接持ち込むか、郵送又は電子メールにて送信すること。  
応募書類は返却しない。

[郵送又は持参の場合の宛先]

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎28階北側  
東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課児童相談所運営担当

[電子メールで送信する場合の宛先]

[S1140502@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1140502@section.metro.tokyo.jp)

※送信時の件名：会計年度任用職員採用選考応募 (夜間連絡相談支援員)

### 6 第二次選考

#### (1) 日程

個別面接の日程については、第一次選考合格者に対し別途通知する。

#### (2) 会場

江東児童相談所 (東京都江東区枝川3-6-9)

7 合格者の決定及び通知

合否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知する。

8 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課児童相談所運営担当

電話 03-5321-1111 内線32-692